

平成 2 1 年 第 4 回 朝日町 議会 定例会 会議録 (第 3 号)

平成 2 1 年 9 月 1 7 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

議事日程 (第 3 号)

- 第 1 認 定 第 1 号 から 認 定 第 1 0 号 ま で 及 び 議 案 第 5 4 号 から 議 案 第 5 7 号 ま で 及 び 請 願 ・ 陳 情
(委 員 長 報 告 、 質 疑 、 討 論 、 議 案 採 決)
- 第 2 請 願 ・ 陳 情
(決 定)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 認 定 第 1 号 から 認 定 第 1 0 号 ま で 及 び 議 案 第 5 4 号 から 議 案 第 5 7 号 ま で 及 び 請 願 ・ 陳 情
(委 員 長 報 告 、 質 疑 、 討 論 、 議 案 採 決)
- 日程第 2 請 願 ・ 陳 情
(決 定)
- 追加日程第 1 議 案 第 5 8 号 及 び 議 案 第 5 9 号
(提 案 理 由 説 明 、 質 疑 、 討 論 、 採 決)
- 追加日程第 2 閉 会 中 継 続 審 査 の 件
-

出席議員 (1 0 人)

- | | |
|-----|-----------|
| 1 番 | 水 野 仁 士 君 |
| 2 番 | 長 崎 智 子 君 |
| 3 番 | 脇 四 計 夫 君 |
| 4 番 | 水 島 一 友 君 |
| 5 番 | 大 森 憲 平 君 |
| 6 番 | 梅 澤 益 美 君 |
| 7 番 | 中 陣 將 夫 君 |
| 8 番 | 廣 田 誼 君 |

9 番 稲 村 功 君
10 番 吉 江 守 熙 君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	魚 津 龍 一 君
副 町	長	永 口 明 弘 君
教 育	長	永 口 義 時 君
総 務 部 課	長	澤 田 雅 文 君
民 生 部	長	竹 内 忠 志 君
産 業 部 課	長	大 井 幸 司 君
会 計 管 理 者 室	長	竹 内 寿 実 君
秘 書 政 策 室	長	小 杉 嘉 博 君
財 務 課	長	道 用 慎 一 君
住 民 課	長	数 家 善 継 君
健 康 課	長	山 崎 富 士 夫 君
建 設 課	長	小 川 雅 幸 君
あさひ総合病院事務部長		山 崎 秀 行 君
あさひ総合病院事務部次長		米 田 吉 彦 君
消 防 本 部 総 務 課 長		笹 川 謙 一 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長		大 村 浩 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	水 島 康 彦
主 査	水 野 真 也

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(中陣將夫君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(中陣將夫君) 本日の日程は、各常任委員会の委員長報告及び委員長報告に対する質疑、討論、表決及び請願・陳情の決定並びに追加案件についてであります。

認定第1号から認定第10号まで及び議案第54号
から議案第57号まで並びに請願・陳情

委員長報告

議長（中陣將夫君） これより、認定第1号 平成20年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第10号 平成20年度朝日町病院事業決算まで及び議案第54号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第7号）から議案第57号 朝日町国民健康保険条例一部改正の件までの10認定案件、4議案並びに請願・陳情に対する審査結果について各常任委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業委員長、水野仁士君。

〔総務産業委員長 水野仁士君 登壇〕

総務産業委員長（水野仁士君） おはようございます。

それでは、議長のご指名によりまして、総務産業常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、9月14日午前10時から開催し、議会から付託されました

- * 認定第1号 平成20年度朝日町一般会計歳入歳出決算
- * 認定第5号 平成20年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- * 認定第6号 平成20年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算
- * 認定第7号 平成20年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算
- * 認定第8号 平成20年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算
- * 議案第54号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第7号）

以上、5認定、1議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。

次に、請願及び陳情の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっております請願1件、「農地法の『改正』に反対する請願」については、不採択にすべきものと決しました。

また、前回から継続審査となっております陳情1件、「富山県の最低賃金の大幅引き上げと中小企業対策の拡充を求める陳情」についても、不採択にすべきものと決しました。

続きまして、総務産業常任委員会からの行政視察報告をいたします。

当委員会は、8月25日から27日にかけて、徳島県板野町と広島県北広島町を訪れ、徳島県板野町では防災活動を中心とした地域づくり、広島県北広島町では定住対策について研修してまいりました。

板野町は、徳島県の北東部に位置し、人口は1万4,000人で、面積は36平方キロメートル、町内には高松自動車道の板野インターチェンジがあり、明石海峡大橋の開通も伴って、阪神方面との物的・人的交流も盛んになり、地理的にも経済的にも徳島県の重要な町となっています。

また、防災の視点から板野町を見てみますと、北側には阿讃山脈と地震を引き起こす可能性を持つ活断層「中央構造線」があり、南側には昔から「暴れ川」と言われる吉野川に挟まれた自然環境にあります。

板野町は、平成16年の台風23号により河川がはんらんし、1,353世帯、4,304人に避難勧告、避難指示を発令、床上及び床下浸水が58戸の被害を経験した町であります。

視察内容は、この災害経験により、どのような反省がなされ、そしてどのような防災強化がなされたのかを中心に研修してまいりました。

板野町の防災体制は、大規模災害時には地域防災計画に基づき、町職員140名全員が災害対策本部要員となって災害対応に当たることになっています。

台風などの初動体制は、課長以上の管理職と防災部局である総務課職員、災害復旧部局である建設課職員、そしてライフライン部署を除く若手男性職員12名で構成する役場消防機動隊という組織が初動災害対策に当たるとのことです。

防災施設では、防災行政無線として屋外拡声子局49カ所、その基地局として役場敷地内に災害対策本部などといった防災本部機能を併設した板野町コミュニティ消防センターを設置されております。

また、板野町災害対策用備蓄倉庫を建設し、食糧、飲料水、毛布などを備蓄しており、その備蓄量は、乾パンなどの食糧が3,000食、飲料水500ミリリットルを6,000本、非常用給水袋5,000枚、毛布3,000枚、土のう袋5,000枚、ブルーシート500枚とのことでありました。

台風23号の反省としては、住民から防災行政無線について、「放送しているのはわかるが、内容が聞き取れない」という問題が噴出。防災行政無線は49カ所に設置していますが、個別受信機は公共施設などにしか配備しておらず、町民が災害時に屋内で放送内容を確認することは難しいことがわかったそうです。

これを解消するため「防災無線テレホンサービス」というものを導入し、この導入により、直近の放送内容が電話で確認できる上、過去6回の放送内容まで確認できる機能を持ち、高齢者や防災行政無線の聞き逃し対策はもちろん、町外からでも防災情報が確認できるようになったそうです。

また、町のホームページに緊急防災情報をリアルタイムに書き込めるようにし、ケーブルテレビでも板野町の防災情報を見ることができるようにするなど、町民への情報提供システムの改善に努められております。

そして、連絡体制の再整備も検討され、町に災害対策本部が設置された場合は、徳島県からも連絡員として職員が派遣されるようになるなど、防災連絡体制の強化も図られたそうであります。

問題点としては、町民による自主防災組織の設立にも努めているそうですが、地域ごとに温度差があり、現在までに結成された自主防災組織は、58組織、2,426世帯、組織率にして46.2%にとどまっており、町からの補助で救助用資機材を支給するなどしているそうですが、なかなか組織率が上がらないことを問題視しておられました。

防災は、だれかが何かをしてくれるのを求めるのではなく、みずから備え、みずから行動することが基本であると思っております。

そのようなことから、今回の研修を受けて、議会議員として災害時にどのような行動や対応をとるべきなのかなどについても、今後、朝日町議会として再検討、再確認が必要ではないかと感じてまいりました。

次に、広島県北広島町について申し上げます。

北広島町は、平成17年2月に4つの町が合併し、誕生した町であります。広島県の北西部に位置し、面積は645平方キロメートル。朝日町の3倍近くある、中国地方最大の町であります。

人口は2万人であり、昭和35年までは3万人台を確保し、特に昭和22年には3万9,000人に達していました。しかし、高度経済成長を背景に大幅な人口減が続き、昭和50年以降、おおむね2%前後の減少率で推移しており、さらに高齢化率が33%を超えるなど、高齢化が急速に進んでいます。

このため北広島町では、人口減少に歯どめをかけ、定住の拡大を図るため、定住促進対策や企業誘致対策などを積極的に推進しておられます。

視察内容は、朝日町と同じ人口減少及び高齢化をたどる北広島町の取り組みについて、研修を行ってまいりました。

北広島町の具体的な定住施策として、まず新規定住者に対する住宅建築費補助制度が挙げられ、その補助金は北広島町のみで使用できる地域通貨によって交付されております。

地元商店街の活性化もあわせて図ろうというねらいもあるそうで、この地域通貨は、朝日

町のすこやか応援券と、いわば同様のものです。

実績として、平成18年4月より26棟が補助対象となり、67人が定住されたとのことであり
ました。

また、空き家情報バンクを開設しておられ、町内の賃貸や売買が可能な空き家を所有者に
登録していただき、ホームページや相談窓口で情報の提供をするなど、空き家情報希望者に
紹介を行います。

町は双方の紹介までを行い、売買や賃貸の具体的な交渉や契約は当事者同士で対応して
もらう仕組みであります。

実績としては、平成18年7月からスタートして以来、登録物件45棟、利用希望141件、うち
20件が成立し、44の方が居住に至ったとのことであります。

また、平成20年6月より暮らしのアドバイザー員を設置し、定住を希望される方へ住居、
就職などの助言を行い、新しく移り住んで来られた方々が地域になじめるよう、相談・サポ
ートするなど、定住に向け、きめ細かいサービスを行っておられます。設置以来、560件もの
相談、問い合わせがあるそうです。

さらに、定住の促進を図るには働く場の確保が不可欠であり、トップセールスや企業誘致
のための町独自の企業立地奨励措置制度といったことのほかに、町内の企業訪問や北広島町
産業活性化推進協議会を定期的開催し、企業から行政への情報や意見、要望を聞き、行政
で可能な課題解決や支援を行うなど、既存企業との連携にも力を入れておられます。

また、平成18年8月より、役場に就職相談の窓口、いわばハローワークの町出張所のような
窓口を設けたりもしておられます。

さらに、地元高校と連携して、高校2年生を対象に町内の企業を視察研修する事業を実施
しておられます。

町内企業への理解や関心を高めてもらうことで地元での就職を促し、企業の人材確保と若
者定住を実現させるねらいがあります。

朝日町においても、住宅取得奨励金や定住サポート事業、企業立地奨励事業など北広島町
に負けない事業や制度を確立しております。

今後、さらに町内企業と町とのかかわり方や定住、就業に対するきめ細かな取り組みに着
目する必要性を感じさせられました。

以上を報告申し上げまして、総務産業常任委員会の審査報告及び行政視察報告を終わらせ
ていただきます。

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまです。

次に、民生教育委員長、大森憲平君。

〔民生教育委員長 大森憲平君 登壇〕

民生教育委員長（大森憲平君） 議長の指名によりまして、民生教育常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、9月14日午後1時から、15日午前10時からの両日開催し、議会から付託されました

- * 認定第1号 平成20年度朝日町一般会計歳入歳出決算
- * 認定第2号 平成20年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- * 認定第3号 平成20年度朝日町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算
- * 認定第4号 平成20年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- * 認定第9号 平成20年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算
- * 認定第10号 平成20年度朝日町病院事業決算
- * 議案第54号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第7号）
- * 議案第55号 朝日町立ふるさと美術館条例一部改正の件
- * 議案第56号 朝日町老人福祉センター使用料条例一部改正の件
- * 議案第57号 朝日町国民健康保険条例一部改正の件

以上、6認定、4議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。

以上ご報告申し上げまして、民生教育常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

質 疑

議長（中陣將夫君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次発言を許します。

〔発言する声なし〕

議長（中陣將夫君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

議長（中陣將夫君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

脇四計夫君。

〔3番 脇四計夫君 登壇〕

3番（脇四計夫君） 日本共産党を代表いたしまして、討論に参加させていただきます。議案第56号に反対し、他の認定案件、議案には賛成の立場であります。議案第56号は、老人福祉センターの利用料金の値上げを内容とする条例改正案であります。

昨日新しい、民主党を中心とする政権が誕生しました。これは8月30日に行われました総選挙で、自民党・公明党の構造改革の政治に国民が「ノー」の審判を下した結果であります。これまでの自公政権が進めてきた政治は、社会保障の切り捨ての政治でした。すなわち、年金を切り下げ、医療費の負担を3割に増やし、後期高齢者医療制度を創設しました。75歳以上の高齢者に、この制度によって新たな負担と医療の差別が持ち込まれました。介護保険制度がつくられて10年になりますが、保険料の負担を押しつけながら、多くの人は施設を利用することができない状況にあります。まさに「保険あって介護なし」という、当初私たちが危惧した状況が依然として改善されず、かえって施設からの追い出しと認定基準の改悪をしているありさまではありませんか。

今、政治は大きく変わろうとしています。お年寄りいじめの政治を変えなければなりません。そのような矢先に、お年寄りが楽しみにしている施設の利用料金を値上げすることは、流れに逆行することです。しかも、値上げで町の財政に寄与する額は10万円程度です。したがって、この条例改正案は賛成することができません。

最後に、要望事項として、五箇庄小学校の耐震化について要望をいたします。

文部科学省は、全国のすべての危険校舎の耐震化を進める強い決意にあります。しかし、同小学校は依然として危険な状態が継続しています。早急に耐震化を実現されることを要望します。

五箇庄地区の皆さんの緊急避難場所は、五箇庄地区にはありません。サンリーナが指定されています。文部科学省のスクール・ニューディール構想の中にも、学校の耐震化は地域の避難場所としても重要と位置づけ、町の負担をほとんどゼロで耐震化ができるようにしています。

以上要望しまして、討論を終わります。

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

次に、賛成討論はございませんか。

水島一友君。

〔 4 番 水島一友君 登壇 〕

4 番（水島一友君） 4 番の水島です。9 月 7 日から開催されました平成 21 年第 4 回朝日町議会定例会において提案されました認定第 1 号 平成 20 年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第 10 号 平成 20 年度朝日町病院事業決算までの 10 認定案件及び議案第 54 号 平成 21 年度朝日町一般会計補正予算（第 7 号）から議案第 57 号 朝日町国民健康保険条例一部改正の件までの 4 議案に対し、賛成の立場で討論に参加をさせていただきます。

まず、平成 20 年度一般会計歳入歳出決算であります。

総務関係では安心安全なまちづくり事業、あさひヒスイ海岸周辺整備事業、新エネルギー導入促進事業、交流事業、民生関係では障害者・高齢者支援事業、65 歳以上の生活機能評価や各種介護予防教室、すこやか応援券、子育て応援券、小学校修了前までの医療費助成、新保育所建設などの各事業、農林水産関係では農業担い手確保育成事業、中山間地域等直接支払事業、バイオマスタウン構想の推進、里山森林整備、山のみち地域づくり事業、ヒラメ・クロダイ放流事業、漁港や施設の改修事業、商工関係では企業立地奨励事業や観光事業、土木関係では道路改良、除雪対策、定住サポートの各事業や洪水ハザードマップの全戸配布、消防関係では防災基盤整備事業、教育関係ではさみさと小学校のグラウンド改修事業、朝日中学校体育館の耐震補強の実施設計、文化体育センター第 2 体育室の耐震診断及び補強計画策定事業や生涯学習スポーツ、文化の各事業など、町民の方々が安心して暮らせる新規・継続事業が大変厳しい財政状況の中で、歳入歳出差引額 4 億 5,488 万 1,361 円、繰越明許 8,231 万 2,000 円を差し引いた実質収支額 3 億 7,256 万 9,361 円を翌年度へ繰り越す案件であり、財政運営の効率化と健全化に、町長を筆頭に職員が職員が一丸となり、限られた財源を最大限に有効活用されたと高く評価するものであります。

また、8 件の特別会計では、8 件合わせて歳入歳出差引額 9,351 万 414 円、繰越明許 1,130 万 5,000 円、実質収支額 8,220 万 5,414 円を翌年度へ繰り越す案件であり、それぞれの目的を達成するため財源を確保し、適正な運営に努められておられます。

次に、平成 20 年度朝日町病院事業決算であります。17 年の病院建てかえに伴う減価償却費 3 億 7,196 万 2,000 円を経常費用に計上され、経常損失は 3 億 2,905 万円で 4 年連続の赤字と

なっており、医師・看護師不足による一部病棟の休床や土曜外来の完全休診などにより患者数の減が原因となった決算となっております。

しかしながら、地域医療を担う大切な病院であります。公的病院としての意識を持って医療スタッフ一丸となって頑張っておられることは、ご案内のとおりであります。

病院整備にかかる起債償還や医師・看護師不足で厳しい状況ではありますが、今後とも頑張りたいとお願いを申し上げる次第であります。

以上の観点から、私は、10の認定案件である平成20年度の各会計決算について認定することには全く問題なく、賛成するものであります。

次に、議案4件について申し上げます。

まず、議案第54号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第7号）では、国・県の支出金を受けて子育て応援特別手当給付費や有害鳥獣対策などの事業が主なものであり、議案第55号は美術館の施設を美術等に関する展覧の場として利用する条例、議案第56号は老人福祉センター使用料を諸般の事情により一部値上げする条例、議案第57号は少子化対策として妊産婦の負担を軽減し安心して出産できるよう、出産一時金の額を、現行の金額に4万円を加算し39万円とする国民健康保険条例の一部改正の案件であり、反対する理由はどこにも見あたりません。

したがいまして、補正予算、条例改正の4議案は、それぞれ原案のとおり賛成するものであります。

不況により景気悪化が続き就業人口の減少や景気の後退により自主財源の減少など一段と厳しい状況の中で、町の活性化に向けた諸施策を着実に実行し、町政の発展のために邁進されんことを願いますとともに、本年10月1日より内科医師1名、眼科医師1名があさひ総合病院に来ていただけることになり、医業収益に期待を寄せるわけであります。

厳しいお願いかと思いますが、医師・看護師の確実な確保により、一層の努力をご期待申し上げます。私の賛成討論とさせていただきます。

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

ほかに討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（中陣將夫君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

議案採決

議長（中陣將夫君） これより、上程されております

- * 認定第1号 平成20年度朝日町一般会計歳入歳出決算
- * 認定第2号 平成20年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- * 認定第3号 平成20年度朝日町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算
- * 認定第4号 平成20年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- * 認定第5号 平成20年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- * 認定第6号 平成20年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算
- * 認定第7号 平成20年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算
- * 認定第8号 平成20年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算
- * 認定第9号 平成20年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算
- * 認定第10号 平成20年度朝日町病院事業決算
- * 議案第54号 平成21年度朝日町一般会計補正予算（第7号）
- * 議案第55号 朝日町立ふるさと美術館条例一部改正の件
- * 議案第56号 朝日町老人福祉センター使用料条例一部改正の件
- * 議案第57号 朝日町国民健康保険条例一部改正の件

以上、10認定案件、4議案を採決いたします。

先ほど、討論において、議案第56号に反対討論がありましたので、議案を分けて採決いたします。

最初に、反対のありました議案第56号について採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第56号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（中陣將夫君） 起立多数であります。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議決がありました議案以外のものについて採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号から認定第10号まで、議案第54号、議案第55号及び議案第57号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（中陣將夫君） 全員起立であります。

よって、認定第1号から認定第10号まで、議案第54号、議案第55号及び議案第57号については、原案のとおり認定、可決されました。

請願・陳情の決定

議長（中陣將夫君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

前回から継続審査になっておりました請願 1 件・陳情 1 件に対する審査の結果は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りします。

請願・陳情は、文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、請願 1 件・陳情 1 件は、文書表のとおり決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前 10 時 35 分）

〔休憩中〕

（午前 11 時 23 分）

議長（中陣將夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

議長（中陣將夫君） お諮りいたします。

ただいま町長から議案第58号及び議案第59号が提出されました。

この際、これを日程に追加して、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号及び議案第59号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議案第58号及び議案第59号

議長（中陣將夫君） これより、議案第58号 不動産の取得に関する件及び議案第59号 朝日町長及び副町長の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件を議題といたします。

提案理由説明

議長（中陣將夫君） 議案第58号及び議案第59号について提案理由の説明を求めます。

魚津町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 平成21年第4回朝日町議会定例会に追加提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

議案第58号 不動産の取得に関する件は、朝日コミュニティホール「アゼリア」の取得に当たり、朝日商業開発株式会社と1億7,000万円で売買契約を締結しようとするものであります。

議案第59号 朝日町長及び副町長の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件は、私と副町長の給料を減額するための条例を改正するものであります。

現在、境内内において整備を進めております「あさひヒスイ海岸周辺整備事業 パークゴルフ場建設工事」につきましては、平成20年度に地権者の皆様のご理解とご協力を得て用地買収を行い、本年12月末の完成を目指しているところでありますが、今回、用地取得の過程において職員の重大な事務手続上の過失により、地権者33名の方々に追徴課税などがなされるという事態を招く結果となりました。

現在、当該職員はもとより関係部局において、地権者への説明や損失の補てん方法などについて協議・対応をさせているところでありますが、このことの重大性に加え、町民のみな

らず関係機関に対する町としての信頼を著しく失墜させた責任は甚大なものと受けとめております。

今回の不祥事に対し、職員を管理・監督する任にある私及び副町長としての責任の重大さを痛感し、このたび、みずからの給料を減額するものであります。

町といたしましては、職員の処分とともに、かかる不祥事の再発防止のため速やかに対策を講じるとともに、いま一度、すべての職員が襟を正し、全体の奉仕者である公僕としての自覚のもと、職務の遂行に努めていかなければならないと考えておるのであります。

よろしく願いいたします。

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前 11 時 26 分）

〔休憩中に、産業部長（大井幸司君）が議案第58号、総務部長（澤田雅文君）が議案第59号について細部説明を行う〕

（午前 11 時 29 分）

議長（中陣將夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（中陣將夫君） これより、議案第58号 不動産の取得に関する件及び議案第59号 朝日町長及び副町長の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件に対する質疑であります。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押しただきますようお願いいたします。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切にお願いします。

順次、発言を許します。

脇四計夫君。

3番（脇四計夫君） 議案第58号についてお尋ねをします。

ご承知のとおり、このアゼリアホールについては1億7,000万円という形で従来から議会でも言われておりますが、全額支払予定は3年後であります。また、この建物の登記には、県

の抵当権がついておりますが、いつごろこの契約を結ばれるのか、その点についてでだけお尋ねします。

議長（中陣將夫君） ただいまの脇四計夫君の質問に対する答弁を求めます。

大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 契約につきましては、議決終了後に締結したいと思っております。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

3番（脇四計夫君） はい。

〔「なし」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（中陣將夫君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論という順に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（中陣將夫君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

採 決

議長（中陣將夫君） これより、上程されております議案第58号 不動産の取得に関する件及び議案第59号 朝日町長及び副町長の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第58号及び議案第59号について、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、上程されております議案は、これを一括採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第58号 不動産の取得に関する件及び議案第59号 朝日町長及び副町長の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件については、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（中陣將夫君） 全員起立であります。

よって、議案第58号 不動産の取得に関する件及び議案第59号 朝日町長及び副町長の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件については、原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（中陣將夫君） 次に、議会運営委員会、総務産業委員会、民生教育委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付した閉会中の継続審査事件の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

閉会中継続審査の件

議長（中陣將夫君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

以上で今期定例会に付議されました諸案件の審議は、すべて終了いたしました。

町長あいさつ

議長（中陣將夫君） 町長からあいさつがあります。

魚津町長。

町長（魚津龍一君） 去る9月7日から本日まで第4回朝日町議会定例会を開催させていただきました。上程させていただきました認定及び議案、案件等につきましては、賛意をいただき、心より御礼を申し上げる次第であります。

冒頭、私を含めてであります。役場職員が襟を正し、全体の奉仕者であるという自覚のもと、きょうからその職責を全うするように努力をしたいと思っておりますので、まずもってご迷惑をおかけいたしました町民各位並びに関係機関の皆さん方にお詫びを申し上げる次第であります。

昭和53年に、大屋にあります老人福祉センターは、町民の有志の方々のご寄付をもとに建設したものであります。本年度改修工事をさせていただいているところであります。多少料金を見直させていただいたのでありますので、これについては、先ほどご意見があったところであります。

ただ、今後は新しい施設を、最高にと申しますか、利用していただくために、バスの運行を考えているところであります。年齢の高い人たちに、1つの憩いの場として利用していただければ幸いかなと思う次第でありますし、今月の末をもって営業をやめられる施設もございますので、今後はそういう利用の方法もあるのかなと思ったりしておりますので、皆さん方のご理解並びにご意見等を聞かせていただければ、幸甚の至りであります。

この補正予算にまつわるもので、議員各位の中からはいろんなご意見があるわけですが、実はやはり景気対策のもとでございますので、各自治体がかかり申請をなされている状況でございます。例えば太陽光発電につきましては、一応町は申請いたしました。最終的には数がと申しますか、応募される自治体が多いわけでございますので、抽せんになるそうでございます。

そんなことで、私どもの思いが実現できない可能性もあるということをご理解いただきたいと思っておりますし、昨日、鳩山新内閣が誕生されました。ご存じのように、各閣僚、大臣の方がその日に記者会見を行うという過去の例を覆して、新たに取り組みされているというふう伺っておりますし、きょうじゅうには副大臣その他の役職がすべて決まるだろうというふう報道されているところであります。

例えば、私が深く関係あります農林水産省の大臣は、全く私は面識ございません。そうい

う中で、私ども中山間地域直接支払制度を熱望する協議会の会長としても、この先、暗中模索な状況にあるわけであります。まして後期高齢者、富山の連合長をさせていただいているところでございますので、全く見えない状況にあります。

地方六団体が民主党の鳩山代表と菅代表代行と面談をされた席におきましても、かなり厳しい話があったというふうに、先日伺いました。私ども地方六団体は、国と地方の協議の場を法制化していただきたいという願いで今話をしているところでありますが、例えば町村会といたしましては、法制度化された後、どなたがその協議の場に参加されるか否かによっては、随分意見が通らない可能性が強いわけであります。まして都道府県と私ども町村とは全く制度上違いますし、全国市長会におかれましては、それこそ5万未満の市もございまして、横浜市みたいに百何十万という市もあるわけでありますが、意見は同じではないというふうに考えておるところでありますので、国と地方の協議の場の法制化についても注視していかなくてはならないと思っておりますし、私どもは従来からそれぞれ町の要望なり、国に出向きまして要望してきていることが、今後そのような状態で、国は受け入れてくれるのか全くわからない状況にあることは事実であります。

私は、それらを踏まえまして、適正な要請活動を行い、朝日町の町民の皆さん方に対しての努力を今後続けてまいりたいというふうに考えておりますので、議員各位には今まで以上にご意見など叱咤激励をいただければ幸いです。

議会はきょうで終わるわけでありますが、朝日町行政は後退することなく、前進をしてみたいというふうに考えております。

終わりになりますが、議員各位のご健勝とご多幸を心から念じまして、御礼の言葉とお詫びの言葉にさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（中陣將夫君） 以上をもちまして、平成21年第4回朝日町議会定例会における審査はすべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり終始熱心に諸案件の審議に当たられ、かつ議会運営に格段のご協力を賜りましたことに対して、心から感謝を申し上げます。

また、当局におかれましては、誠意をもって答弁に当たられ、ありがとうございました。

これをもって、平成21年第4回朝日町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午前11時43分)